■福岡県消費者教育施策・事業一覧

資料2

		施策・事業名	施策・事業の概要	実施機関	対象												手法					エシカル	実施状況				
					幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期 特に若者	成人期 成人一般	成人期 特に高齢者	主に担い手育成目的	主に担い手育成目的 教員	主に担い手育成目的 市町村	主に担い手育成目的 民生委員等地域見守り	主に担い手育成目的 所属（施設・家庭等）	会議	講座	イベント	チラシ等配布	その他（メール等情報発信）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
全般	1	消費者問題に関する情報提供	消費者問題に関する情報提供を、消費生活センターホームページ、啓発パンフレット、啓発DVDの貸出し等により実施する。また、福岡県吉塚合同庁舎1階の消費者サロンにおいて、消費者問題に関するパンフレット、図書、資料、パネル等を展示する。	福岡県 消費生活センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○		○	○	○	○	○
	2	大学・専門学校教職員向け研修	大学・短期大学・専門学校の教職員を対象に、最新の消費者被害の情報提供や学生に対する支援の方法等についての研修会を開催する。	福岡県 消費生活センター					○	※		○	○					○					○	○	△	○	○
	3	消費生活サポーター育成事業	地域で活動する民生委員、ヘルパー、自治会役員などを対象に、消費者問題についての基礎的な知識を習得するための講座を開催する。	福岡県 消費生活センター						○	○	○			○			○					○	○	○	○	○
	4	学校指導者用教材・カリキュラム作成事業	小・中・高校において、活用できる消費者教育の指導者用教材、カリキュラムを作成し、各校に配布する。	福岡県 消費生活センター		○	○	○				○	○							○			○	○			
	5	消費者教育支援事業（教材開発、配布）	市町村が実施する消費者教育に使用される教材の作成・配布	福岡県 消費生活センター				○	○	○	○	○		○						○			○	○	○	○	○
	6	障がい者向け消費者被害防止動画制作	主に障がいのある方向けに、消費者トラブルの事例と対処法についての動画を制作	福岡県 消費生活センター			○	○	○	○										○						○	
	7	消費者教育人材育成研修	主に市町村の消費生活相談員を対象に、効果的かつ具体的な講座で活用できる技法や伝え方、消費者教育に関する基本的な知識などについて、演習を含めて消費者教育の担い手向け研修を行う。	福岡県 消費生活センター		○	○	○	○	○	○	○		○				○					○	○	○	○	○
	8	消費者安全確保地域協議会設置促進研修	市町村における消費者の安全確保に資するため、県及び県内の市町村で勤務する消費生活相談員等を対象として、消費者被害の未然防止及び被害回復の体制強化に係る研修を行う。	福岡県 消費生活センター		○	○	○	○	○	○	○		○				○					○	○	○	○	○
	9	高齢者・障がい者の消費者被害防止事業	高齢者・障がい者の見守りを行う関係団体の職員等に、高齢者・障がい者の消費者トラブルに関する知識や見守り技法等を習得してもらう講座を実施することにより、被害の未然防止を図る。	福岡県 消費生活センター				○	○	○	○	○			○	○		○								○	○
	10	児童養護施設向け出前講座	児童養護施設の入所児童が、退所後に消費者トラブルに遭わないよう支援するため、出前講座を実施する。	福岡県 消費生活センター				○										○								○	○
	11	消費者安全確保地域協議会	高齢者の見守り活動を行う団体等による協議会を設置し、情報の交換及び消費者安全確保のための取組の協議等を行う。また、4地域毎に地域会を設置する。	全体会：生活安全課 地域会：福岡県消費生活センター					○	○	○	○		○	○	○	○						○	○	△	○	○

■福岡県消費者教育施策・事業一覧

資料2

		施策・事業名	施策・事業の概要	実施機関	対象													手法						実施状況				
					幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期 特に若者	成人期 成人一般	成人期 特に高齢者	主に担い手育成目的 所属（施設・家庭等）	主に担い手育成目的 教員	主に担い手育成目的 市町村	主に担い手育成目的 民生委員等地域見守り	会議	講座	イベント	チラシ等配布	その他（メール等情報発信）	エシカル	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
	12	消費者教育推進連絡会議	消費者行政部局と教育庁、消費生活に関連する教育を行う環境部、農林水産部等からなる消費者教育推進連絡会議を開催し、情報共有等を図る。	生活安全課	○	○	○	○	○	○	○	○				○						○	△	△	○	○
	13	学習指導要領に基づく各教科等での授業	小学校（社会科、家庭科）、中学校（社会科、技術・家庭科）、高等学校（公民科、家庭科、特別支援学校（各教科等）等において学習指導要領に基づいた授業を実施する。	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 私学振興課		○	○	○									○					○	○	○	○	○
	14	教員向けセミナー	小・中・高校・特別支援学校、大学等の教員を対象に「消費者教育」「金融教育」のセミナーを開催する。	福岡県金融広報委員会		○	○	○	○	※		○	○				○		○			○	△	○	○	○
	15	教員向けセミナー	小・中・高校の教員を対象に「消費者教育」のセミナーを開催する。	福岡県弁護士会		○	○	○		※		○	○				○					○	○	○	○	○
	16	こどもエコクラブ事業	子どもたちが環境保全活動や環境学習を行う「こどもエコクラブ」の活動を支援するため、活動に必要な資材等を提供するほか、ニーズに応じて、環境学習会や環境関連施設の見学会を開催する。	環境政策課	○	○	○	○										○	○	○	○	○	△	△	○	○
	17	環境教育副読本作成	次世代を担う子どもたちに地球環境問題をはじめとする環境問題を紹介するとともに、これらの環境問題が私たちの日常生活と深く係わっていることを明らかにし、その解決のために自らできることを学んでもらうため、環境教育副読本（小学校高学年向け）及び環境教育副読本資料編（副読本を使用して環境教育を行う教員用）を作成・配布する。	環境政策課		○													○		○	○	○	○	○	○
	18	地球温暖化対策に係るワークブックの作成	地球温暖化対策に係るワークブックを作成し、家庭における地球温暖化対策への取組を推進する。	環境政策課		○	○												○		○	○	○	○	○	○
	19	環境月間	6月の「環境月間」に、環境の大切さを知り、豊かな福岡県の環境を未来につなぐための啓発活動等を実施する。	環境政策課	○	○	○	○	○	○	○							○			○	○	△	△	○	○
	20	環境教育学習会の開催	県内の小・中学生を対象とした自然体験キャンプにおいて、環境教育副読本及びワークブック等を活用した環境教育学習会を開催し、子どもを通じた各家庭での環境保全の取組を促進する。	環境政策課 社会教育課			○										○				○	○	×			
	21	地球温暖化対策推進	地球温暖化防止に向けた取組を推進するため、地域のイベント等への啓発資材の貸出、環境学習会への講師派遣、地球温暖化防止活動推進員による普及啓発等を実施する。	環境保全課	○	○	○	○	○	○	○						○	○	○		○	○	○	○	△	○

■福岡県消費者教育施策・事業一覧

資料2

		施策・事業名	施策・事業の概要	実施機関	対象												手法						実施状況				
					幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期 特に若者	成人期 成人一般	成人期 特に高齢者	主に担い手育成目的	主に担い手育成目的 教員	主に担い手育成目的 市町村	主に担い手育成目的 民生委員等地域見守り	主に担い手育成目的 所属（施設・家庭等）	会議	講座	イベント	チラシ等配布	その他（メール等情報発信）	エシカル	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
環境	22	県政出前講座 ①「福岡県の大気環境」 ②「放射能・放射線」 ③「フロン類対策の仕組み」 ④「水質保全と生活排水対策」 ⑤「石綿（アスベスト）から安全に身を守るには」	申込みにより県政出前講座を実施する。 ①「福岡県の大気環境」…光化学オキシダント・微小粒子状物質について、注意報注意喚起が発令された際の注意すべきこと、また福岡県の大気汚染状況の監視体制など ②「放射能・放射線」…身の回りの放射線について、その性質や環境中での状況、福岡県における監視（モニタリング）体制など ③「フロン類対策の仕組み」…フロン類による環境への影響と課題、業務用のエアコンや冷凍冷蔵機器のユーザーが行なわなければならない対策など ④「水質保全と生活排水対策」…河川等の水質の現況や水質保全に関する県の施策を解説することにより、生活排水の適正処理等について啓発する。 ⑤「石綿（アスベスト）から安全に身を守るには」…石綿（アスベスト）の基礎、建物の解体作業時の留意事項について	環境保全課	○	○	○	○	○	○	○						○				○	○	○	○	○	○
	23	県政出前講座「土壌汚染対策法のしくみ」	土壌汚染対策法の仕組みについて、わかりやすく説明する。	環境保全課						○								○				○			○	○	○
	24	生物多様性についての普及啓発	生物多様性の重要性についての普及啓発を図るため、県政出前講座やイベント等において、普及啓発活動を実施する。	自然環境課	○	○	○	○	○	○	○							○	○			○	○	○	○	○	○
	25	ごみ減量化促進事業	3Rに関する県民の意識高揚、3R活動の活性化を図るため、県内で率先して3Rに取り組む個人やNPO法人に所属している人を、3Rの講習会等（廃材工作・ダンボールコンポスト講座等）へ派遣する。 ＊3R：Reduce,Reuse,Recycle	循環型社会推進課	○	○	○	○	○	○	○							○	○			○	○	○	○	○	○
	26	こども3R学習事業	3Rの自主的取組を推進し、循環型社会の構築を図るため、小学校4～6年生を対象に、リサイクル施設の見学会を実施する。	循環型社会推進課		○													○			○	○	×	○	○	○
	27	食品ロス削減推進事業	食品ロスの削減を推進するため、食品ロスに関する情報や食品ロス削減に協力する店舗（食べもの余らせん隊）の情報を県のホームページ等に掲載して県民に紹介する。また、ポスターコンテストの実施や優良取組の表彰、地域の学習会等で講義を行う講師（食品ロス削減マイスター）の派遣を行う。	循環型社会推進課	○	○	○	○	○	○	○							○	○			○	○	○	○	○	○
	28	プラスチック資源循環促進事業	事業者や県民による使い捨てプラスチックの使用削減等の取組みを促進し、循環型社会の構築を図るため、ふくおかプラごみ削減キャンペーンを実施する。	循環型社会推進課	○	○	○	○	○	○	○								○	○		○		○	○	○	○
	29	ふくおかプラごみ削減キャンペーン等の実施 ①消費者参加型啓発事業 ②プラごみに関する情報発信の強化	①下記啓発イベントの実施 ・学園祭などのイベント、スポーツ観戦において、イベント主催者や飲食提供事業者と連携し、飲食物をプラスチック代替品やリユース容器を利用して提供する啓発イベント。 ・「ふくおかプラごみ削減協力店」と連携したクイズラリー等ゲーム感覚で親子が参加できる啓発イベント。 ②プラごみ削減に係る情報を一元的に発信・提供できる機能を付加したポータルサイト「プラごみ削減応援サイト」を構築し、効果的・効率的な情報発信を実施。	循環型社会推進課	○	○	○	○	○	○	○								○			○					○

■福岡県消費者教育施策・事業一覧

資料2

					対象												手法						実施状況				
									成人期			主に担い手育成目的														
		施策・事業名	施策・事業の概要	実施機関	幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	特に若者	成人一般	特に高齢者		教員	市町村	民生委員等地域見守り	所属（施設・家庭等）	会議	講座	イベント	チラシ等配布	その他（メール等情報発信）	エシカル	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
消費者市民社会の構築	食育・地産地消	30	県民参加の森林づくりの推進	森林に関する知識や理解を深めてもらうため、森林インストラクター等を小学校へ派遣し森林環境教育を実施する。	林業振興課		○											○				○	○	○	○	○	○
		31	水産資料館の一般開放	福岡県水産業と海や川の環境への関心・理解を促進するため、水産海洋技術センター水産資料館を一般開放し、情報の提供や体験イベント等を実施する。	漁業管理課（水産海洋技術センター）	○	○	○	○	○	○	○							○			○	○	×	×	△	△
		32	家庭における魚食推進事業	子供が県産水産物の美味しさや魅力を知り、関心を高める取組みとして、学校での県産水産物を使用した調理実習等を実施する。	水産振興課			○											○			○	○	×	×		
		33	農業資料館の一般開放	福岡県農業の歴史と農業への関心・理解を促進するために、福岡県農業資料館を一般開放し、情報の提供を行う。	農林水産政策課（農林業総合試験場）	○	○	○	○	○	○	○							○			○	○	△	○	○	○
		34	農林業総合試験場の一般開放	福岡県農業の歴史と農業への関心・理解を促進するために、農林業総合試験場を一般開放し、情報の提供や体験イベント等を実施する。	農林水産政策課（農林業総合試験場）	○	○	○	○	○	○	○							○			○	○	×	×	○	○
		35	「水の日」、「水の週間」に関する啓発	「水の日」（8月1日）及び「水の週間」（8月1日～7日）に水の貴重さや水資源開発の重要性等への理解や関心を高めるため、節水PR街頭キャンペーン等による広報や中学生水の作文コンクールを行う。	水資源対策課	○	○	○	○	○	○	○							○	○	○	○	○	△	△	○	○
		36	田んぼの学校（田植え、稲刈り農業体験）	県内2～4校の小学生5年生若しくは4年生を対象に、農業体験や農業用施設の見学を通じて、田んぼの持つ役割や重要性、多面的機能について理解を深めてもらう。	農山漁村振興課		○												○			○	○	×	×	○	○
		37	農林漁業体験ツアー	ふくおか地産地消応援ファミリー登録者を対象として、体験を通じて県の農林水産業や農山漁村地域への理解を深めてもらうツアーを実施する。	食の安全・地産地消課	○	○	○	○	○	○	○							○			○	△	△	△	○	○
		38	学校給食への県産農林水産物の導入支援	学校給食への県産米、県産ノリ等の導入を支援する。	食の安全・地産地消課 水産振興課		○	○													○	○	○	○	○	○	○
		39	食育・地産地消県民大会	広く県民に食育と地産地消への理解を深めてもらうため、県民大会を開催する。	食の安全・地産地消課	○	○	○	○	○	○	○							○			○	○				
		40	食育・地産地消月間メインイベント	広く県民に食育と地産地消への理解を深めてもらうため、イベントを開催する。	食の安全・地産地消課	○	○	○	○	○	○	○							○			○	○	○	×	○	○

■福岡県消費者教育施策・事業一覧

資料2

		施策・事業名	施策・事業の概要	実施機関	対象												手法					エシカル	実施状況				
					幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期 特に若者	成人期 成人一般	成人期 特に高齢者	主に担い手育成目的 所属（施設・家庭等）	主に担い手育成目的 教員	主に担い手育成目的 市町村	主に担い手育成目的 民生委員等地域見守り	会議	講座	イベント	チラシ等配布	その他（メール等情報発信）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法教育	41	食育出前講座	学校給食と関連した食育出前講座を実施する。	食の安全・地産地消課		○	○										○				○	○	○	○	○	○
	42	バーチャル農林漁業体験ツアー	ふくおか地産地消応援ファミリーを対象に、オンラインでの農林漁業体験を通じて、農林漁業や農山漁村地域への理解を深めるツアーを開催。	食の安全・地産地消課	○	○	○	○	○	○	○							○			○			○		
	43	「ふくおかの食で健康メニュー」普及講座	旬の県産農林水産物を活用した「ふくおかの食で健康メニュー」の普及を図るため、メニューを使用した料理教室や講演会を実施する団体等を募集し、講師を派遣する。 ※　メニューを活用した料理教室等を実施する市町村・団体等に講師を派遣。県は講師謝金及び旅費を負担し、その他の経費は市町村・団体等が負担。	食の安全・地産地消課	○	○	○	○	○	○	○			○				○				○	○				
	44	子どもが作る「ふくおか弁当の日」の推進	子どもが作る「ふくおか弁当の日」について、実務者及び保護者等に広く啓発し、子どもが作る「弁当の日」への理解を深める優良事例報告会を実施する。	体育スポーツ健康課						○						○					○	×	×	○	○	○
	45	学校給食フェア	学校給食の意義やねらい、学校給食用物資の安全性等についての理解を深めるとともに、「食」に関する興味関心を高め、家庭における食生活の改善や子供達の望ましい食習慣を形成するため、料理教室等を実施する。	体育スポーツ健康課		○	○	○	○	○								○			○	×	×	△	○	○
	46	学校給食レシピコンクール	学校給食の意義や福岡県産品への理解を深めるとともに、食に関する興味関心を高め、地域・家庭における食生活の改善や子供の望ましい食習慣を形成するため、中学生を対象に地場産物を用いた学校給食レシピを募集する。	体育スポーツ健康課			○											○			○	△	△	○	○	○
	47	「法教育センター」による弁護士の出前授業	小・中・高校等で、「法教育」の一環として「ネットによる誹謗中傷・いじめ等防止」やネットトラブル防止などの弁護士による出前授業を実施する。	福岡県弁護士会		○	○	○									○					○	○	○	○	○
	48	「弁護士の学校派遣（出前授業）」における消費者教育の重点化	成年年齢引き下げに対応して若年層への消費者教育充実を図るため、福岡県弁護士会法教育センターが従前より実施している「弁護士の学校派遣（出前授業）」において、特に消費者教育に重点を置いた取り組みを行う予定である。	福岡県弁護士会		○	○	○	○								○								○	○
	49	紙芝居による「法教育」	主に小学校5年生以上を対象とし、学校に司法書士を派遣して「きまり・ルール」が必要な理由等について、文理解釈・目的論的解釈を行いながら『考える』授業を実施する。 また、中学校、高等学校、大学等や社会人向けの授業も行う。	福岡県司法書士会		○	○	○	○	○							○					○	△	△	△	○
	50	法教育講座「相談のちから」	小学校に司法書士を派遣し、ロールプレイゲームを通して、他者に相談する能力を育む授業を実施する。	福岡県司法書士会		○											○					○				
	51	成年年齢引下げに関する法律講座	成年年齢引下げが令和4年4月から施行されることに伴い、当事者である若者はもちろんのこと、若者の周りの教員等にも法改正の概要やその影響を周知するための講義を行う。	福岡県司法書士会				○	○				○				○						×	○	○	○

■福岡県消費者教育施策・事業一覧

資料2

		施策・事業名	施策・事業の概要	実施機関	対象												手法						実施状況				
					幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期 特に若者	成人期 成人一般	成人期 特に高齢者	主に担い手育成目的 所属（施設・家庭等）	主に担い手育成目的 教員	主に担い手育成目的 市町村	主に担い手育成目的 民生委員等地域見守り	会議	講座	イベント	チラシ等配布	その他（メール等情報発信）	エシカル	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
その他	52	障がい者がつくる「まごころ製品」売上げ向上支援事業	まごころ製品（障がいのある人が作る製品や提供するサービス）の PR 強化や農福連携マルシェの開催、障がい福祉事業所と農業者のマッチング推進、人材確保の支援といった農福連携の促進等に取り組む。	障がい福祉課					○	○	○							○			○	○	○	○	○	○
その他	53	青少年国際理解促進支援事業	青少年の異文化理解やグローバル化への対応力を高めるため県内の小・中・高等学校等に海外からの留学生や青年海外協力隊OB・OGを講師として派遣する。また、国際理解教育の実践例の紹介や講師のスキルアップ講座等を行う。	国際局国際政策課		○	○	○		※		○					○					○	△	○	○	○
その他	54	ジェネリック医薬品使用促進事業	ジェネリック医薬品の使用を促進するため、県民向け啓発資材の作成・配布、出前講座等を実施する。	薬務課					○	○	○						○		○			○	○	△	○	○
その他	55	計量に係る普及啓発	小学生を対象としたおもしろ計量教室や一般消費者を対象とした計量モニター等の実施。また、計量関係団体・県内3特定市等と共同で広報活動に取り組むなど、計量に関する正しい知識の普及・啓発を図る。	商工政策課（計量検定所）		○			○	○	○						○		○			○	×	×	○	○
その他	56	エスカレーター歩行禁止推進事業	エスカレーターにおける、片側を空ける習慣を改め、全ての人が安全で安心してエスカレーターを利用できる県民意識を醸成する。	生活安全課	○	○	○	○	○	○	○								○				○	○	○	○
その他	57	歩きスマホ防止の啓発	交通事故や歩行者間における事故の要因となる歩きスマホの防止について、ポスター・チラシの配布等により周知する。	生活安全課		○	○	○	○	○	○								○				○	○	○	○
その他	58	福祉のまちづくりに関する普及啓発	福祉のまちづくり条例に基づき届出内容の審査および技術的助言を行い、建築物のバリアフリー化に取り組む。	建築指導課					○	○	○									○		○	○	○	○	○
	59	製品事故・リコール情報の提供	独立行政法人製品評価技術基盤機構等から提供されるリコール等の注意喚起情報をホームページや市町村へのメール配信等により周知する。	福岡県消費生活センター					○	○	○									○		○	○	○	○	○
	60	食品表示・食の安全に関する普及啓発	景品表示法に基づく食材等の不当表示について県ホームページを通じて県民に普及啓発を行う。	福岡県消費生活センター					○	○	○									○		○	○	○	○	○
	61		食品表示法に基づく栄養成分表示の見方等について、各種講習会を通じ普及啓発を行う。	健康増進課						○							○					○	○	×	○	○
	62		食品の安全に関する講演や講習会を開催し、食中毒の予防や食品表示法に基づく食品表示等についての正しい知識の普及啓発を図るとともに、食品に関するリスクコミュニケーションを実施する。	生活衛生課					○	○	○						○					○	△	△	○	○

■福岡県消費者教育施策・事業一覧

資料2

		施策・事業名	施策・事業の概要	実施機関	対象												手法						実施状況				
					幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期 特に若者	成人期 成人一般	成人期 特に高齢者	主に担い手育成目的 所属（施設・家庭等）	主に担い手育成目的 教員	主に担い手育成目的 市町村	主に担い手育成目的 民生委員等地域見守り	会議	講座	イベント	チラシ等配布	その他（メール等情報発信）	エシカル	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
商品等の安全	63		食品表示法に基づく品質表示の見方等について、各種講習会を通じ普及啓発を行う。	食の安全・地産地消課					○	○	○						○					○	○	○	○	○
	64	ふくおか医療情報ネット	病院等の医療機能情報の内容をインターネットにより県民に情報提供し、適切な病院等の選択を支援する。	医療指導課					○	○	○									○		○	○	○	○	○
	65	くすりと健康フェア	医薬品や薬剤師等の専門家の役割に関する正しい知識を広く県民に普及啓発するため、体験型・相談型のブースイベントを開催する。	薬務課					○	○	○							○				○	△	△	○	○
	66	薬物乱用防止対策事業	覚醒剤・大麻等の薬物乱用を防止するため、街頭キャンペーンや講習会等を開催することにより県民に対し啓発を行う。薬物乱用防止に必要な啓発資材の作成・配布を行う。	薬務課		○	○	○	○	○	○						○	○	○			○	△	△	△	○
	67	介護サービス情報の公表	介護保険サービスの利用者が適切な事業者を選択できるよう、事業者が提供するサービスの内容や運営状況を「介護サービス情報公表システム」（厚生労働省管理）を通じ提供する。	介護保険課							○									○		○	○	○	○	○
	68	ふくおか子育てマイスター認定研修	子育てに関する最新の知識の一つとして、子どもの病気やケガの対応、事故防止等についての研修を実施する。	子育て支援課	○						※						○					○	○	○	○	○
	69	建築物耐震化促進事業	建築物の耐震化の必要性について周知を図るため、耐震改修の現状や必要性についての講習会を開催する。	建築指導課					○	○	○						○					○	○	○	○	○
	70	住宅情報提供推進事業	福岡県建築住宅センターにおいて、住宅に関する様々な情報を提供する。	住宅計画課					○	○	○									○		○	○	○	○	○
	71	薬物乱用防止教育	青少年による覚醒剤・大麻等の薬物乱用を根絶するため、小・中・高等学校等において薬物乱用防止の教育を行う。	警）少年課		○	○	○									○					○	△	△	○	○
	72	薬物乱用防止教室事業	学校における飲酒運転防止教育及び喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の一層の充実を図るために、教職員に対する薬物乱用及び飲酒運転に関する最新情報や効果的な指導法を習得する研修会を実施する。	体育スポーツ健康課		○	○	○		※		○					○						○	○	○	○
	73	ギャンブル等依存症対策事業	依存症専門医療機関の選定要件である医療研修を県内で実施し、依存症専門医療機関の充実を図る。また、ギャンブル等依存症対策について関係機関が連携した取組みを実施するとともに、県民や患者、その家族に対し、ギャンブル等依存症に関する正しい知識の普及を行い、早期治療、早期発見につなげる。	健康増進課こころの健康づくり推進室 精神保健福祉センター				○	○	○							○						○	△	△	○

■福岡県消費者教育施策・事業一覧

資料2

		施策・事業名	施策・事業の概要	実施機関	対象												手法						実施状況				
					幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期 特に若者	成人期 成人一般	成人期 特に高齢者	主に担い手育成目的	主に担い手育成目的 教員	主に担い手育成目的 市町村	主に担い手育成目的 民生委員等地域見守り	主に担い手育成目的 所属（施設・家庭等）	会議	講座	イベント	チラシ等配布	その他（メール等情報発信）	エシカル	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活の管理と契約	74	高齢者向け情報提供	高齢者が被害にあいやすい消費者トラブルと相談窓口を掲載したパンフレットを作成し、市町村や宅配事業者等と連携して高齢者宅へ配布する。	福岡県 消費生活センター							○									○			○	○	○	○	○
	75	消費者被害の最新情報提供	県内の市町村、高等学校、大学、専門学校、地域包括支援センター等に消費者被害の最新情報をメールで配信する。	福岡県 消費生活センター				○	○	○	○										○		○	○	○	○	○
	76	巣立ち応援事業	高校3年生とその保護者を主たる対象とし、卒業後の新たな生活や「成人」を前に、契約の基本や家計管理等の大切さを実践的に学び、自立した消費者となるために必要な知識や、悪質商法などへのトラブルやリスク対応方法を身につける。	福岡県 消費生活センター				○	○									○					○	○	○		
	77	大学等との連携による学生向け啓発事業	大学等において、学生等の消費者トラブル未然防止等に関する啓発その他の自主的な取組を実施しようとするサークル、ゼミ等の自主活動団体に対し、アドバイザーを派遣し、啓発に関するアドバイスや団体主催の講座で講師派遣を行う。	福岡県 消費生活センター					○			○				○		○					○				
	78	成年年齢引下げに対応するための消費者教育の推進	成年年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法が、4年4月から施行されることに伴い、これまで未成年者契約取消権で保護されてきた18～19歳の若者が消費者被害に遭うことが懸念されるため、高校生を中心とした若年者やその保護者に対し、出前講座による実践的な消費者教育を実施し、若年者の消費者トラブルの未然・拡大防止を図る。	生活安全課 高校教育課 特別支援教育課				○		※		○				○		○					△	△	△	○	○
	79	県立図書館での公開講座	暮らしと仕事に役立つ法律の基礎知識を司法書士がわかりやすく説明するセミナーを開催する。	社会教育課 （県立図書館）					○	○	○							○					○				
	80	貸金業法に関する消費者への情報提供	ヤミ金融などの非正規業者を利用することがないよう、県ホームページでの情報提供等により、貸金業法についての正しい知識の啓発を図る。	中小企業振興課					○	○	○										○		○	○	○	○	○
	81	ニセ電話詐欺対策事業	①防犯教室や被害防止啓発キャンペーン、地域における高齢者向け会合等を通じた啓発 ②ニセ電話気づかせ隊による被害防止県民運動を通じた啓発 ③押収名簿登載者に対する啓発	警）生活安全総務課					○	○	○							○					○	○	○	○	○
	82	暴力団犯罪緊急安全対策事業（ニセ電話詐欺対策の強化）	暴力団組織の有力な資金源であるニセ電話詐欺被害の撲滅に向けた啓発として ・固定電話通信事業者と連携の上、防犯機能サービスの利用料負担金を一部補助することで、同サービスを普及促進～① ・上記防犯機能サービス推奨のチラシを制作し、配布～② ・高齢者向け防犯マニュアルを制作し、配布～②を実施	警）生活安全総務課					○	○	○									○	○						○
	83	「あいゆう」による研修会	高齢者や障がい者の消費者問題や権利擁護等の問題について、自治体、地域包括支援センター・基幹相談支援センター、社会福祉協議会、医療機関、介護・福祉事業所、その他の各種団体の職員等や一般市民等に対して研修を実施する。	福岡県弁護士会					○	○	○	○	○	○	○	○		○					○	×	○	○	○

■福岡県消費者教育施策・事業一覧

資料2

		施策・事業名	施策・事業の概要	実施機関	対象												手法					エシカル	実施状況				
					幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期 特に若者	成人期 成人一般	成人期 特に高齢者	主に担い手育成目的	主に担い手育成目的 教員	主に担い手育成目的 市町村	主に担い手育成目的 民生委員等地域見守り	主に担い手育成目的 所属（施設・家庭等）	会議	講座	イベント	チラシ等配布	その他（メール等情報発信）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
	84	地域包括支援センター巡回研修会	地域包括支援センターの圏域ごとに、高齢者・障がい者の消費者被害に関する巡回研修会への講師派遣を行い、同時に相談業務を実施する。 地域包括支援センター等から希望のあった場合に，高齢者・障がい者等委員会，消費者委員会，法テラスから担当者を派遣して，成年後見等の手続き，高齢者の消費者被害の実態，法テラスの利用等に関する説明会を開催する。	福岡県弁護士会							○	○				○		○					○	○	×	×	×
	85	青少年のための法律講座	高校、大学等に司法書士を派遣し、消費者被害を未然に防止するための知識を身につけることを目標とした講座を開催する。	福岡県司法書士会				○	○									○					○	△	△	△	○
	86	金融・金銭教育研究校	子供の成長に応じ、「金銭や物に対する健全な価値観を身につける」「金融や経済の仕組みを学ぶ」等の教育を実践するため、金融・金銭教育研究校、金融教育研究グループを指定し、研究活動費の一部補助や資料提供などの支援を行うとともに、「金融教育公開授業」を開催する。	義務教育課 高校教育課 福岡県金融広報委員会		○	○	○									○	○		○	○		○	△	○	○	○
	87	子ども（親子）向けの金融教育イベント	日本銀行や市町村等とタイアップし、小学生を中心とする子供たちとその保護者に対象を絞った出前講座を開催する。	福岡県金融広報委員会	○	○						○				○		○	○	○			○	△	△	○	○
	88	金融広報アドバイザーの講師派遣	学校やPTA、公民館等へ、要望に応じて金融広報アドバイザーを派遣する。	福岡県金融広報委員会		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○		○	△	△	○	○
	89	金融学習グループの学習支援	金融について自ら学びたい方々に対し、カリキュラムの作成や講師の派遣、公開講座開催のサポート等を行う。	福岡県金融広報委員会					○	○	○							○		○			○	△	△	△	○
	90	金融知識、生活設計等に関する情報提供	目的別、ユーザー別に金融全般の情報をホームページ「知るぽると」に掲載するほか、各種資料を提供する。	福岡県金融広報委員会	○	○	○	○	○	○	○								○	○	○		○	○	○	○	○
	91	金融経済講演会	生活設計や消費者問題、金融経済に関する情報を提供する講演会を開催する。	福岡県金融広報委員会					○	○	○							○		○			○	○	○	○	○
	92	パソコン講習におけるインターネット利用マナー等に関する啓発	市町村が実施するパソコン講習等を通じ、インターネットの利用に当たって守るべきマナーについての啓発を行う。	情報政策課					○	○	○			○							○		○	○	○	○	○
	93	非行防止・ネット依存防止地域ミーティング（一部）	青少年のメディアとのかかわりについて保護者や地域の理解を深めるため、PTAや地域団体が主催する学習会・研修会にNPOなどの講師を紹介する。	青少年育成課	○	○	○	○	※	※	※	○			○	○		○					○	○	○	○	○

■福岡県消費者教育施策・事業一覧

資料2

		施策・事業名	施策・事業の概要	実施機関	対象												手法					エシカル	実施状況				
					幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期 特に若者	成人期 成人一般	成人期 特に高齢者	主に担い手育成目的 所属（施設・家庭等）	主に担い手育成目的 教員	主に担い手育成目的 市町村	主に担い手育成目的 民生委員等地域見守り	主に担い手育成目的	会議	講座	イベント	チラシ等配布	その他（メール等情報発信）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
情報とメディア	94	青少年ネット適正利用促進事業（一部）	インターネットを介した犯罪被害から青少年を守るため、教員を対象とした研修会や、保護者向けのフィルタリング実践講座を開催する。	青少年育成課		○				※		○	○			○		○					○	○			
	95	生徒参加型情報モラル学習促進事業	教員に対し情報モラルに関する生徒参加型の学習手法を学ぶ機会を提供するため、学校が実施する校内研修等に専任講師を派遣する。	青少年育成課			○			※		○						○					○	○			
	96	ネット依存防止に関する中学校教員向け講習会	中学校教員の校内研修とネット問題に詳しい専門講師をオンラインで結び、オンラインゲームの特性や危険性に関する解説、授業で使用する教材を使用した実践的な指導方法に関する講習会を実施する。	青少年育成課			○			※		○	○					○							○		
	97	保護者に対するフィルタリングの重要性の啓発事業	小中学校のPTA研修会等で通信事業者の啓発担当者がオンラインでフィルタリングの重要性の啓発を行う。	青少年育成課		○	○			※		○				○		○							○	○	○
	98	家庭でのネット利用ルールづくりにつなげる保護者向け研修会	県PTA連合会等と連携し、オンラインゲームの実演を通してゲームの危険性を認識し、「家庭でのネット利用に係るルール作り」につなげる小中学生の保護者向け研修会を開催。	青少年育成課		○	○			※		○				○		○								○	○
	99	保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業	公立の小学校、中学校、高校、特別支援学校において、「インターネットの適正利用」「非行防止」について学習会を実施する。	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課		○	○	○				○				○		○					○	△	○	○	○
	100	「法教育センター」による弁護士の出前授業	小・中・高校等で、「法教育」の一環として「ネットによる誹謗中傷・いじめ等防止」やネットトラブル防止などの弁護士による出前授業を実施する。	福岡県弁護士会		○	○	○										○					○	○	○	○	○
	101	フィルタリング普及啓発活動	小・中・高校等での非行防止教室や保護者説明会等を通じ、フィルタリングの必要性等に係る啓発活動を推進する。	警）少年課		○	○	○				○				○		○					○	△	△	△	○
	102	情報セキュリティ能力の向上に向けた広報啓発	県民を対象とした情報セキュリティ等に関する講演やホームページを通じて、サイバー犯罪の手口やインターネット上のトラブルへの対策等について広報啓発を行う。	警）サイバー犯罪対策課					○	○	○							○			○		○	○	○	○	○
																							× 2	11	8	1	1
																							△ 3	22	21	8	1
					25	56	54	53	62	59	55	28	10	8	7	15	5	59	28	23	18	32	80	53	57	78	86

（注）「対象」欄中、※印の記載があるものについては、当該講座等の受講者と事業の目的とする者が異なる場合の、受講対象者を示している。